

仙台経済成長デザイン

— 質的拡大による新たな成長 —

平成26年2月
仙台市





4つの数値目標

仙台経済の新たな成長に向けた4つの数値目標

数値目標 1

新規開業率 日本一

政令市開業率

現在	H25~29
福岡市	仙台市!
札幌市	.
横浜市	.
仙台市	.

社会・マーケットの変化に対応するため、起業・第二創業を活性化。「日本一起業しやすいまち」実現のため、平成29年までに新規開業率の政令指定都市中第1位を目指す。

数値目標 2

観光客入込数 2,300万人

年間観光客入込数

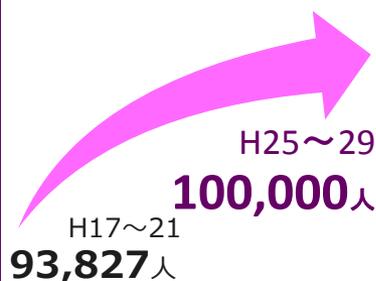


交流人口拡大の経済波及は、仙台の産業構造と東北の経済に特に効果的。国際的な観光・コンベンション都市として、平成29年までに国内外からの年間観光客入込数2,300万人（平成24年比500万人増）を目指す。

数値目標 3

新規雇用 10万人

累積新規雇用者数



新たな雇用は、技術革新・ブランド力向上などのイノベーションを生み出す源泉。平成25年から平成29年までに累積新規雇用者数10万人を目指す。

数値目標 4

農業販売額 100億円

年間農業販売額



農地の大区画化などで収益性が大幅に向上する農業は、食関連産業の競争力向上も加速。平成29年までに6次産業化分を含めた農業販売額100億円を目指す。
（農業販売額 = 農業産出額 + 6次産業化等販売額）

9つの戦略プロジェクト

1 チャレンジ中小企業 (SMEs' Challenge)

仙台経済の7割以上（従業者ベース）を占める中小企業は経済活動や雇用の受け皿としてだけでなく、まちづくりでも大きな担い手となっている。新分野進出や経営の高度化を通じて中小企業の成長を促進し、取引や人材育成などにおける地域中小企業の中核を育成することにより成長の維持を図る。

主な取り組み分野：

- ①イノベーション
- ②マーケットの開拓・拡大
- ③まちづくりとの連携
- ④足腰強化

4 ウーマノミクス (Womonomics)

労働人口の減少により、なお一層の女性の社会進出が求められている。更に、ダイバーシティの実現や、女性の社会進出により新たなマーケットが生まれ、成長力の源泉となる。

女性起業家や働く女性のロールモデルを育成するとともに、女性起業家の支援や女性の就労支援を行う。また、女性の社会進出に伴う新たなマーケットに対応したビジネスをクリエイティブ産業との連携などにより支援する。

主な取り組み分野：

- ①女性のロールモデル発掘・育成
- ②女性起業支援
- ③働く場における女性活躍支援
- ④女性の社会進出に伴う新ビジネスの創造支援

7 クール・センダイ (Cool SENDAI)

製品・サービスの付加価値や競争力を高めるためには、デザインなどクリエイティブ分野との連携により、ブランド力の向上が必須とされる。クリエイターの集積を見える化するとともに、既存産業とのマッチングを図り、既存産業の高付加価値化を支援する。また、クリエイティブな観点から地域資源を再評価し、新しいマーケットの創出を促進する。

主な取り組み分野：

- ①クリエイティブ産業と他産業の融合・連携
- ②地域資源の発掘とマーケットの創出
- ③都市のポテンシャルを活かした産業の創出

2 スタートアップ・センダイ (SENDAI For Startups)

新たに生まれるニーズ・マーケットに対応するために起業、第二創業、社内起業の活性化が重要。震災後の起業意識の高まりや歴史的に高い仙台市民の参加意識を後押しし、先輩起業家（ロールモデル）からノウハウが伝授されるなど女性、若者、高齢者などを含めた多様な起業家が連続して生まれる仙台型起業循環の確立を目指す。

主な取り組み分野：

- ①成長ステージに合わせた支援
- ②起業支援ネットワークの確立
- ③起業家応援団の発足

5 インベスト・センダイ (Invest SENDAI)

域内への投資の促進による経済規模の拡大や雇用の促進とともに、投資に伴うノウハウや技術の移転により地域産業の成長につなげる。

仙台市が持つ知的資源を最大限に活用するとともに、人材をはじめとした優れたビジネス環境を魅力に投資を引き込む。また、震災を契機にしたリスク対応能力や新エネルギープロジェクトを比較優位として投資促進に取り組む。

主な取り組み分野：

- ①知的資源の発掘・活用
- ②人材の育成
- ③震災を契機とした取り組み

8 仙台農業・地域創造産業化 (Agro-Industry Creating Region)

仙台の農業は都市近郊の農業であり、生産性やブランド力の向上において成長可能性が高く、食関連産業の高付加価値化などへの大きな貢献が期待できる。

農地の大区画化や中核となる大規模経営体の育成により生産性を向上させるとともに、クリエイティブ産業や観光業など多分野連携によりブランド化を促進する。

主な取り組み分野：

- ①生産基盤の確保と農地の有効利用
- ②多様な農業経営体の育成
- ③農業所得の向上
- ④多面的機能の維持・発揮

3 ウェルカム！仙台・東北 (Welcome To SENDAI・TOHOKU)

小売・卸売業、食料品製造業などが強い仙台的産業構造にフィットした効果的な経済波及が得られる集客交流関連産業は、送客による東北各地への経済波及の促進も期待される。

クリエイティブ産業や生涯学習、農業分野など多分野連携により、東北全体の資源をフル活用し、市民が愛着をもって世界に誇れる観光都市の競争力強化を図る。

主な取り組み分野：

- ①国内からの誘客
- ②海外からの誘客
- ③コンベンションによる誘客

6 テクノロジー都市・仙台 (Tech City SENDAI)

製品・サービスの生産性や付加価値を高め競争力を向上させるためには、大学などの知的資源を活用した技術革新が必要不可欠となる。目指すべきビジネスの在り方や企業の体力・ビジネスフィールドに応じて最適なイノベーションスタイルを選択する。

主な取り組み分野：

- ①大企業と中小企業が協力する水平的イノベーション
- ②生産性の向上などを旨とする段階的イノベーション
- ③全く新しい製品の開発など革新的イノベーション

9 まちづくり駆動型ビジネス (City Development Projects Drive Business)

地下鉄東西線や国連防災世界会議などの様々なプロジェクトが予定されている。これらを契機にビジネスを生み出すことで、地域経済の成長力の源泉とする。

新規ビジネスに取り組む企業に対し、創業期、成長期、展開期などビジネスの成長段階に応じた支援を行い、仙台市の経済基盤・まちづくりの強化を図る。

主な取り組み分野：

- ①新規事業のための創業支援
- ②事業成長のための販売促進等の支援
- ③事業拡大のための販路開拓等の支援



農業分野における世界の潮流

- 世界人口の急激な増加
- 世界人口の約13%が慢性的な栄養不足
- 異常気象の頻発や砂漠化の進行
- 新興国等の急激な経済発展
- 世界的に経済連携協定 (EPA) /自由貿易協定 (FTA) の拡大
- TPP交渉進行中

世界の動向による
日本への影響

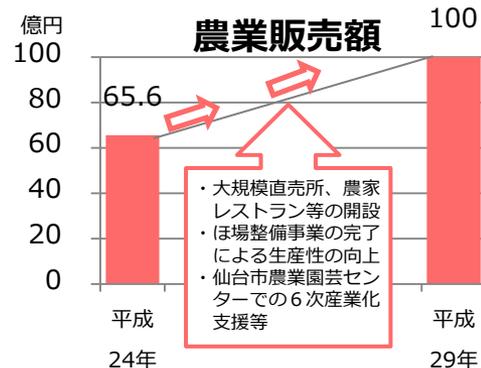
仙台市特有の課題・ポテンシャル

(課題)

- 農業産出額の減少傾向
- 農業者の高齢化
- 販売農家に占める専業農家の比率が低い
- 有害鳥獣による農作物の被害
- 農商工連携や高付加価値商品の身近な成功例がない
- 農地価格が高い → 資産的保有意向が強い

(ポテンシャル)

- 都市近郊農業であるため、大規模なマーケットがあり、また市内中心部の飲食店と連携可能
- 市民は農業とのふれあいを求めている
- 観光都市仙台 → 観光客へ向けた仙台の農と食のPRが可能
- 地元大学等関係機関と連携した取り組みが可能
- 集積する食料品製造業の存在



仙台市の対応

日本国内の農業分野における環境変化

- 農業経営体数の減少 (16.4%減)
200万9千経営体 (H17) → 167万9千経営体 (H22)
- 土地持ち非農家の増加 (14.4%増)
120万1千戸 (H17) → 137万4千戸 (H22)
- 経営耕地 (1.7%減)
369.3万ha (H17) → 363.2万ha (H22)
- 耕作放棄地の増加
平成17年から平成22年は12.5%増であったが、ここ5年間は伸びが鈍化
38.6万ha (H17) → 39.6万ha (H22)
- 米の需要の減少
851.7万t (H17) → 820万t (H22)
- ※ 日本の食文化の変容
- 食料自給率
低下傾向の中で、近年は横ばいで推移
供給熱量ベースで39%
生産額ベースで66% (H23)

国の対応

国の施策の方向性

- 「強い農林水産業」「美しく活力ある農山漁村」に向けた4本柱
 1. 需要フロンティアの拡大 (国内外の需要拡大)
 2. 需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築 (農林水産業の付加価値向上)
 3. 生産現場の強化
 4. 多面的機能の維持・発揮
- 4つの改革
 1. 農地中間管理機構の整備 (H25補正予算 400億円、H26予算 305億円)
 2. 経営所得安定対策の見直し (H25予算 4,544億円、H26予算 3,850億円)
 3. 水田フル活用と米政策の見直し (H25予算 2,517億円、H26予算 2,770億円)
 4. 日本型直接支払制度の創設 (H25予算 593億円、H26予算 794億円)



農林分野において仙台市が目指すもの

<将来像>

- ・ 経営感覚豊かな多様な農業経営体 (法人経営、大規模家族経営、集落営農、新規就農、企業の農業参入) が大宗を占める強い農業を実現し、市域全体での食料自給力を向上
- ・ 6次産業化や食育分野との連携、輸出促進など農産物の高付加価値化や農業の高度化による農業所得の向上
- ・ 美しい農村と都市近郊農業の利点を活かし、農業農村と市民との交流を軸としたまちづくり

<目標>

- ① 年間の農業販売額(農業産出額 + 6次産業化等販売額)を平成29年までに100億円とする (H24農業産出額: 65.6億円)。
- ② 農業所得600万円程度を目指す個別経営体を、227経営体から260経営体に、農業所得2,000万円程度を目指す組織経営体を17経営体から30経営体に増加させる (目標年次H29)。
- ③ 経営感覚豊かな農業経営体が農用地の利用に占めるシェアを60%とする (目標年次H29)。

仙台市の対応



■ 将来像 ■

- ・経営感覚豊かな多様な農業経営体（法人経営、大規模家族経営、集落営農、新規就農、企業の農業参入）が大宗を占める強い農業を実現し、市域全体での食料自給力を向上
- ・6次産業化や食育分野との連携、輸出促進など農産物の高付加価値化や農業の高度化による農業所得の向上
- ・美しい農村と都市近郊農業の利点を活かし、農業農村と市民との交流を軸としたまちづくり

■ 目標 ■

- ① 農業産出額と農産加工等6次産業化の金額を加えた額（農業販売額）を平成29年に100億円とする（H24：65.6億円⇒H29:100億円）。
- ② 農業所得600万円程度を目指す個別経営体を227経営体から260経営体に、農業所得2,000万円程度を目指す組織経営体を17経営体から30経営体に増加させる（目標年次H29）。
- ③ 経営感覚豊かな農業経営体が農用地の利用に占めるシェアを60%とする（目標年次H29）。

自慢の郷「美しい仙台」で農業販売額100億円の実現に向けて

目標達成に向けた方向性

生産基盤の確保と農地の有効利用

- ◆ 農業基盤の整備を進め、水田のフル活用等農地の有効利用を図る。
- ・ 用排水路など農業用施設の長寿命化に関する取り組み

東部被災農地の復旧・復興

- ◆ 津波で被災した農地を復旧し、大規模化を行う。
- ・ 農地復旧と再生に向けた取り組みを推進
- ・ 営農再開に向けた支援



多様な農業経営体の育成

- ◆ 地域の担い手となる認定農業者や、集落による営農組織、新規就農者の育成を進め、様々な農業者による営農を支援する。
- ◆ 地域のけん引役となる大規模経営体を含め、中核となる経営体を育成する。
- ・ 経営再開マスタープランを活用した支援



農業所得の向上

- ◆ 仙台産の農産物のブランド化や付加価値化により、需要拡大と所得向上を目指す。
- ◆ 民間活力の導入による仙台市農業園芸センターの再整備を進め、収益性の高い農業を目指す。
- ・ 専門家派遣などによる農産物等のブランド化支援
- ・ セミナー等を通じた新商品開発の支援
- ・ 仙台産の農産物や加工品の輸出に向けた取り組み

西部地域の農業振興

- ◆ 自然の恵みを維持、発揮する取り組みや、西部地域の環境を生かした多品目にわたる農産物の生産などに対する事業を支援する。
- ◆ 温泉や景観、食文化など地域資源を活かした地域づくりを進める。



基盤の確保と多様な農業経営体の育成により、所得の向上と多面的機能の維持・発揮を図る

多面的機能の維持・発揮

- ◆ 農業農村のふるさとの恵みを、維持・発揮していく取り組みを支援する。
- ◆ 地域の景観等を活かした都市と農村の交流事業を展開する。
- ・ 地域の特性と資源を活かした農村地域活性化の取り組み支援
- ・ 市民農園の運営に関する支援
- ・ 農地の保全に対する活動支援
- ・ 林業や水産業の振興



食育分野との連携

- ・ 地場産食材の活用
- ・ 地域の行事食や郷土料理の体験など、食文化の理解と伝承
- ・ 学校給食への和食の取り組み促進

観光分野との連携

- ・ 温泉、キャンプ場、直売所など地域資源を利用した観光客の誘導
- ・ ホテル等で地場産品の食材を使用した料理の提供
- ・ グリーンツーリズムの取り組み推進

多様な分野との連携

- ・ 東北大学大学院、株式会社日本政策金融公庫仙台支店 農林水産事業との協定による農業者への支援
- ・ JA仙台など関係団体との連携
- ・ 地域施策等との連携（区・総合支所）

農商工連携推進事業

68,595千円（継続）

2-④
4-⑤
7-⑥
8-①

農業振興課
農商工連携
推進室

事業の内容

○事業の目的

- ・6次産業化や農商工連携、市や大学、民間事業者等とのネットワーク構築を推進し、農産物の高付加価値化や農業の高度化による農業所得の向上を図る。
- ・美しい農村と都市近郊農業の利点を活かし、農業・農村と市民との交流を軸としたまちづくりを目指す。

○事業の概要

1 農商工連携支援

市内の農業者や商工業者などを対象に、農商工連携による商品開発などを推進するための交流機会提供や、6次産業化を進めるための人材育成、情報交流などの環境づくりを推進する。

2 農商工連携事業化支援

地場産農産物を素材とした商品開発の促進や販路拡大の支援、ブランド化のプロモーションを行い、農業及び商工業の活性化や農産物の販路拡大を図る。

3 農業収益向上ネットワーク事業

市や大学、民間事業者等によるネットワークを構築し、地域としての農業収益力の向上に向けた取り組みを展開する。

4 地域資源活用促進

農家の暮らしや風景などの地域資源を活用し、農村地域の優れた価値の認識を広めるグリーン・ツーリズム等の事業を進める。また、地域の魅力の発信に係る独自の取り組みを支援する。

5 農と食のフロンティア創造推進

東部地域の収益性の高い農業を実現するため、農業者とそれ以外の事業者とのコーディネート等を行う。

○スケジュール

挑戦

連携

実践

- 新商品開発
- 先進地研修
- 専門家の派遣
- マッチング機会創出
- 事業者間の連携・ネットワーク構築
- ブランド化
- 販路開拓
- PR支援

農産物の
高付加価値化

収益性のある
農業実現へ

事業イメージ



1 農商工連携支援 8,633千円

(1) 6次産業化人材育成

6次産業化人材育成プログラムの開発及び実施。

6次産業化へ向けた専門家派遣、先進地での長期研修費用の補助。

(2) 6次産業化推進補助

6次産業化に必要な加工機械等、パッケージデザイン費用等補助。

(3) 農商工連携促進マッチングセミナー

農業者と商工業者等との連携促進のためのマッチングイベント等の実施。

(4) 地場産農産物販路構築

バイヤーや流通関係者による新商品への助言を得る機会を開催。

2 農商工連携事業化支援 3,825千円

(1) あおばブランド推進

イベントの開催による、あおばブランドの認知度の向上。

(2) 農商工連携商品化支援

市内の農林水産物が原料となる新商品開発の費用等補助等。

(3) 新商品プロモーション

首都圏等における開発商品の販促機会を創出。

3 農業収益向上ネットワーク事業 345千円

市・大学・民間事業者等のネットワーク構築を行う。

4 地域資源活用促進 310千円

(1) 地域づくりイベント開催助成

地域特性を活かした地域づくり活動の推進を図る取り組みを支援。

(2) みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会負担金等

グリーン・ツーリズムに関する情報や助言を得るため、関連団体との情報共有。

5 農と食のフロンティア創造推進 16,961千円

収益性の高い農業に向けた効率的な農地利活用等の調査や、農業者と他事業者のシーズを結び付ける等の事業化へのサポートを実施。

農業園芸センター再整備事業

農業園芸センター運営管理

304,037千円 (継続)
80,957千円 (継続)

8-②

8-③

事業の内容

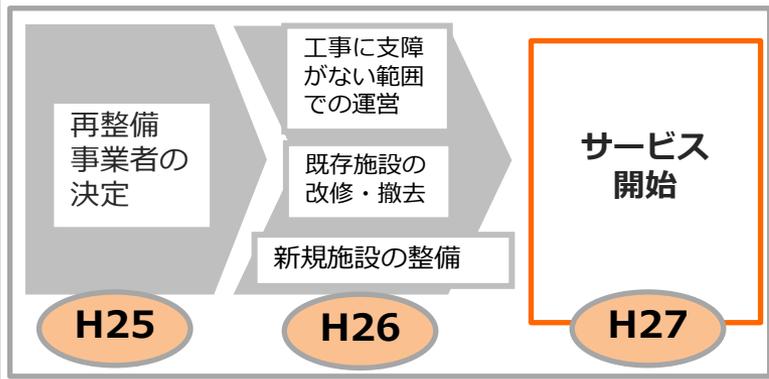
○事業の目的・概要

被災した仙台市農業園芸センターを、「農と食のフロンティア」の支援拠点施設として、民間活力の導入により再整備及び運営を行う。

再整備の方向

- 「収益性の高い農業推進支援拠点」
：生産、加工、販売を行う6次産業化など新しい農業を支援する機能
- 「農と触れ合う交流拠点」
：農業や食への市民の関心を深める機能
 - ◆市民農園
 - ◆直売所（物産館等）
 - ◆レストラン
 - ◆バラ園・芝生広場
 - ◆展示室
 - ◆加工施設（簡易な工房）

○スケジュール



事業イメージ

農業園芸センター再整備事業 304,037 千円

(施設改修工事の監理委託料 2,916千円、改修工事 301,121千円)

農業園芸センター事業 80,957 千円



その他の高付加価値化推進事業 8,381千円 (①市場対応型生産振興事業 5,705千円 (継続))

8-④

農業振興課
生産振興係

事業の内容

○事業の目的

- 1 仙台産農産物等の安全・安心を担保するため、福島第1原子力発電所事故を受けて、宮城県が実施する農産物等の放射性物質の検査に加え、仙台市独自の検査を実施する。
- 2 農業から化学肥料や化学農薬の削減など、環境への負荷を軽減する自然生態系に調和した生産方式を促進し、“安全・良質”な農産物を生成・供給する生産方式を進めている。
- 3 地域の生産条件や需要に応じた市場性の高い農産物の生産を推進し、収益性の高い農業を展開することにより、農業所得の向上と農業経営の安定を図る。

○事業の概要

- 1 放射性物質検査
- 2 環境にやさしい農業推進
 - (1) 環境保全型農業直接支援事業
 - (2) 堆肥リーフレット作成
 - (3) 減農薬・減化学肥料促進事業
 - (4) エコファーマー支援
- 3 野菜生産農家経営安定事業



エコファーマーフェア

事業イメージ

- 1 放射性物質検査 1,404千円
本市で生産される農産物等の放射性物質の独自検査をJA仙台と連携の上実施し、その結果を公表する。併せて、宮城県等で行う本市の農産物等の検査結果等について、広く周知を行う。
- 2 環境にやさしい農業推進 746千円
 - (1) 環境保全型農業直接支援事業
有機農業を実施している農家への助成を行う。
 - (2) 堆肥リーフレット作成
市内のたい肥の供給が可能な畜産農家一覧のリーフレットを作成し、農家や区役所等で配布する。
 - (3) 減農薬・減化学肥料促進事業
エコファーマーが2/3以上いる営農集団に対し、減農薬・減化学肥料の利用促進に必要な機械、附帯機械及び設備に1/3の助成を行う。
 - (4) エコファーマー支援
エコファーマーフェアを開催し、環境にやさしい農業に取り組んでいる農業者が栽培した農産物等を販売することにより、消費者との相互理解を深め、環境にやさしい農業をPRする。
- 3 野菜生産農家経営安定事業 1,393千円
JA、全農みやぎを通じて出荷販売した野菜・果実の販売価格が低迷して補償基準価格を下回った場合に生産者に対し価格差補給金を交付する。

事業の内容

○事業の目的

畜産農家の技術向上、経営安定のための事業実施や環境衛生などの情報提供を通じ、意識向上と畜産業の振興を図る。

○事業の概要

1 仙台市畜産振興協議会運営

生乳成分等を審査する「乳質向上の部」と、糞尿処理等を審査する「環境衛生の部」で畜産経営共励会を開催、畜産に関する研修会の開催

2 事業費補助

受精卵移植技術を用いて肉用牛の増頭を促進し、生産された和牛子牛の登記を行う経費の3/10を助成。

3 家畜衛生管理推進事業（飼養管理定期調査）

全畜産農家の飼養頭数を調査

飼養農家数の推移

仙台市内牛飼養農家数	乳用牛 (戸)	肉用牛 (戸)
平成6年2月1日	63	119
平成11年2月1日	48	82
平成16年2月1日	37	57
平成21年2月1日	26	41
平成25年2月1日	23	23

事業イメージ

1 仙台市畜産振興協議会運営 250千円

仙台市と宮城県、酪農団体、JA仙台等で構成する協議会の事業の一環として畜産経営共励会を実施し、乳質向上の部において、乳質データの成分や衛生面の審査、環境衛生の部において、畜舎を訪問し、適切な飼養管理が行き届いているかを審査するほか、畜産に関する研修会を開催する。



畜産共励会でチェックする審査員

2 和牛増頭推進事業 1,100千円

- (1) 受精卵移植技術を用いて乳牛の借り腹で肉用牛を増頭すると、経費の3/10を助成。
- (2) 生産された和牛子牛の登記を行う経費の3/10を助成。

3 家畜衛生管理推進事業（飼養管理定期調査）

全畜産農家に対し飼養頭数について毎年2月に郵送アンケート調査を行い、市内で飼育されている家畜の種類と頭数を把握し、農家に飼養管理を徹底してもらうとともに、万が一の家畜伝染病に備える。

事業の内容

○事業の目的

仙台産農産物を表すマーク「せんだい産農産物表示マーク（愛称：ここでちゃん）」を活用するなどにより仙台産農産物の認識を深め、生産・流通・消費までの各段階における地産地消の意識づけを行うことにより、仙台産農産物の消費拡大と農業所得の向上を図る。

○事業の概要

1 仙台産大豆利用促進事業

仙台は米の転作主力作物のひとつである大豆の生産が盛んであることから、仙台産大豆のPRと更なる消費拡大を図るためのイベントを開催する。

2 地産地消サポーター推進事業（※）

地産地消に意欲ある消費者、生産者、販売店、飲食店等を登録し、地産地消関連情報の提供や見学会などを行うことにより、市域全体での地産地消の取り組みを推進する。

3 地産地消講演会の開催（※）

一般市民などを対象に地産地消の理解を深めるための講演会を開催する。

4 地産地消ガイドブック作成、情報の提供

地産地消の取り組みを広く進めるため市民向けに啓発用ガイドブックを作成するなど情報提供を行う。

5 「せんだい産農産物表示マーク（ここでちゃんマーク）」啓発補助

生産者が「ここでちゃんマーク」を農産物包装袋に印刷する場合などに版代を助成し、マークの普及を図る。

6 仙台産農産物PR事業【緊急雇用創出事業】（※）

仙台産農産物表示マークを活用したPR活動や飲食店等と協力したイベント開催などにより、仙台産農産物の普及促進を図る。

（※）「農産物消費拡大事業」以外の事業で実施する地産地消関連事業

事業イメージ

1 仙台産大豆利用促進事業 340千円

「仙台産大豆フェア」を開催し、生産者が仙台産大豆や大豆製品等を展示・販売を通じて市民に広くPRする。



（仙台産大豆フェア）

2 地産地消サポーター推進事業 1,800千円

- ・地産地消に意欲のある消費者・販売者・生産者・飲食店等の募集・登録。
- ・生産現場見学会等の実施、仙台産農産物のPR活動。

3 地産地消講演会の開催 500千円

生産者と消費者等が交流するイベント等において、一般市民や地産地消推進サポーター等を対象に地産地消の講演会を開催。

4 地産地消ガイドブックの作成、情報の提供 230千円

- ・仙台産農産物やマークなどを紹介した啓発用のガイドブックを作成、窓口配布やHP掲載を実施。
- ・地産地消関連情報やイベント情報について随時HPや広報誌等で広く市民に情報発信。

5 「せんだい産農産物表示マーク（ここでちゃんマーク）」啓発補助 240千円

生産者等が「ここでちゃんマーク」の野菜包装袋への印刷やシールを作成する場合に版代を助成。

6 仙台産農産物PR事業 19,451千円（*）

市内飲食店等と協力し、市民向けの料理教室や、地元食材を活かしたメニューを開発・レストラン等で提供する「仙台産農産物フェア」の開催。

（* 緊急雇用事業）



農業担い手育成事業

75,339千円（継続）

2-③ 農業振興課
8-⑤ 生産振興係

事業の内容

○事業の目的

1 担い手育成

仙台市の農業を担う農業者の育成・確保を図るため、農業経営に意欲的に取り組む農業者等を認定農業者として認定し育成するとともに、集落営農組織や新規参入者、女性農業者など、多様な担い手への支援を行う。

平成32年度 認定農業者の確保目標 315人
(個人：280人、法人：35法人)

2 利子補給

農林漁業者の経営の近代化・合理化を促進し、健全で安定した経営を図る。

○事業の概要

1 担い手育成

- (1) 仙台市、JA仙台及び関係団体等で組織する仙台市農業振興協議会が行う担い手育成のための各種事業に対して、事業費を負担する。
- (2) 新規就農者に対して、小規模農業用機械購入及び県の就農研修資金償還への補助を行う。
- (3) 青年就農給付金の給付を行い、新規就農者の支援を行うとともに、就農状況を確認し、適切な営農のサポートを行う。
- (4) 適切な仙台市地域農業基盤強化プランを策定した地域の中心となる農家等に対し農業用機械等の導入を支援する。

2 農林漁業振興資金利子補給

農林漁業者が、施設の整備拡充・経営の改善等に必要な資金の融資を受けた場合に、利子補給を行う。

事業イメージ

1 担い手育成

(1) 仙台市農業振興協議会担い手育成事業 45千円

- ・認定農業者の育成、確保支援活動
国・県等の支援事業説明会開催、研修会参加助成等により、経営改善、経営能力の向上に資する。
また、認定希望者に対する経営改善計画作成支援を行い新たな認定農業者を確保する。
- ・集落営農組織の法人化相談
- ・新規就農者の就農計画作成支援



認定農業者による施設見学会

(2) ①新規就農者助成事業 350千円

- 次代の青年の就農を促進し効率的かつ安定的な農業経営担い手の育成確保及び営農環境改善の促進を図る。
- ・新規就農者小規模農業機械助成事業
新規就農者が農業経営に必要な管理機または小型トラクター（中古含む）を導入する場合、10万円を上限に購入経費の1/2を助成する。
 - ・新規就農者就農研修資金償還助成事業
県の就農研修資金を借り受けた新規就農者が、資金を償還するにあたり、償還額の1/3を助成する。

②青年就農給付金 58,800千円

独立・自営の新規就農者等、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営の不安定な就農初期の段階の青年就農者に対して、年間150万円(夫婦型は225万円)を最大5年間給付する。

(3) 経営体育成支援事業 12,000千円

地域の中心となる農家等が、融資を受け農業用機械等を導入する際、融資残について事業費の3割を上限に助成する。

2 農林漁業振興資金利子補給 4,047千円

- ・農林漁業振興資金利子補給⇒年2回（上期：7月、下期：1月）
- ・農業基盤強化資金利子助成⇒年1回（1月）

事業の内容

○事業の目的

- 1 経営所得安定対策
収益性の高い水田農業の確立と農業経営の安定、生産力を確保し、所得の向上を図る。
- 2 仙台市地域農業基盤強化プラン（経営再開マスタープラン）
農業経営の再開と地域農業の復興を実現するため、地域ごとに中心となる経営体、農地利用、地域農業のあり方を明らかにした「仙台市地域農業基盤強化プラン」を作成し、人と農地の問題を一体的に解決する。
- 3 農業基盤強化促進事業
水田の区画狭小、排水不良等の課題を解決するため、畦畔の除去作業により生産効率の向上を図る。

○事業の概要

- 1 経営所得安定対策
需給動向を踏まえた米の計画的な生産を推進するとともに、麦・大豆などを主体とした集団転作体系の定着・拡大を図り、稲作と転作を組み合わせた収益性の高い水田農業を確立する。
- 2 仙台市地域農業基盤強化プラン（経営再開マスタープラン）
集落を基礎とした復興後の地域の中心となる個別経営体、法人経営体、集落営農等、農業を営む経営体の育成や、地域の中心となる経営体への農地集積等に必要な取り組みに支援する。
- 3 農業基盤強化促進事業
農業者の自力施工による水田の畦畔除去を実施し、区画拡大の実施に対して支援する。

事業イメージ

- 1 経営所得安定対策等 21,885千円
経営所得安定対策の推進活動等
 - ・水田を利用した生産性の高い作物の作付推進
 - ・制度の普及推進、申請手続支援、対象作物の作付面積等確認
 - ・集落営農組織の法人化支援
 - ・担い手の育成
 - ・農地中間管理機構の活用により耕作放棄地解消を推進
- 2 仙台市地域農業基盤強化プラン（経営再開マスタープラン）
 - (1) 仙台市農業基盤強化プラン作成等 30,500千円
 - ・農業者の営農意向等の把握
 - ・集落における地域農業のあり方や、農地集積等の取り組みについて合意形成
 - ・関係機関、農業者代表等によるプランの作成に必要な取り組み事項やプラン決定のための検討会の開催
 - ・プランの作成・周知等
 - (2) 仙台市農地集積支援金交付事業 74,000千円
リタイヤする、または農業部門が減少する農家が農地を貸した場合に、面積に応じて30万円から70万円の支援金を交付する。
 - (3) 被災農業者経営能力向上事業 900千円
被災地域内の地域の中心となる経営体及び構成員が経営発展に資する研修等を受けた場合、研修1件につき3万円を上限として、その要した経費相当額を助成する。
- 3 農業基盤強化促進事業 26,000千円
水田の区画拡大を図るため畦畔の除去作業による区画拡大を、農業者の自力施工により行った場合、10a当たり10万円を交付する。



事業の内容

○事業の目的

農業生産関連施設・農業機械の導入等に対して助成を行うことにより、生産性及び収益の向上を図る。

○事業の概要

- 1 施設園芸推進（パイプハウス設置等）事業
軟弱野菜及び花き等の安定生産及び市民への安定供給を図り、地場産農産物の生産拡大と、農業経営の安定を目的として、施設（パイプハウス）の整備に対して支援する。
- 2 転作共同利用機械施設整備事業
仙台市地域水田農業ビジョンの実現に向け、生産性の高い水田・営農を確立し、稲以外の作物の作付けを図るため、その生産に必要な機械及び施設の整備を支援する。
- 3 野菜・花き・果樹振興対策
都市型農業の中心作物である野菜・花き及び果樹の生産振興を行うため、担い手の確保育成を図りながら、地域の立地条件や気候条件に即した計画生産・計画出荷体制を可能とする機械等の導入を支援する。
- 4 都市型農業条件整備事業
産業として自立できる生産性の高い都市型農業の確立に向けて、農業者の自主性や創意工夫を活かし、合理的な土地利用や作付体系により農地の高度利用を進めるため、必要な施設の整備等に支援する。



事業イメージ

- 1 施設園芸推進（パイプハウス設置等）事業 840千円
営農集団、認定農業者等、エコファーマーを対象に、事業費の1/3以内、第1種施設㎡当たり800円、第2種施設㎡当たり600円を限度として助成する。
導入下限面積
営農集団 : 野菜1,000㎡ 花き500㎡
認定農業者 : 200㎡
エコファーマー※ : 100㎡
ハウス設置
第1種施設：間口5m以上・パイプ口径20mm以上・専用ドア付き
第2種施設：第1種施設基準以外のもの
- 2 転作共同利用機械施設整備事業 10,622千円
仙台市地域水田農業ビジョンに示された、水稻以外の振興作物等の生産に必要な機械・施設整備に助成する。
助成内容
事業費の11/20以内（県費8/20以内、市費3/20以内）
- 3 野菜・花き・果樹振興対策 780千円
野菜・花き及び果樹の生産振興を図るために必要な機械・施設等の整備や事業に助成する。
助成内容
事業費の13/30以内（県費10/30以内、市費3/30以内）
- 4 都市型農業条件整備事業 402,500千円
販売量の拡大、販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取り組みに必要な共同利用施設整備事業に助成する。
助成内容
事業費の23/40以内（国費20/40以内、市費3/40以内）

※エコファーマーとは

たい肥等を用いた土づくりを行い、化学肥料・科学農薬の量を慣行栽培の80%以下にする生産方式についての導入計画を作成し、知事の認定を受けた者の愛称。

中山間地域等直接支払交付金
農地・水保全管理支払交付金
その他農地保全推進

16,070千円（継続）
7,811千円（継続）
1,073千円（継続）

8-⑨

8-⑩

8-⑬

農業企画課
農地保全係

事業の内容

○事業の目的

農業の持続的発展と多面的機能の発揮のための活動を支援し、耕作放棄地の発生を防止し農地を保全していく。農業生産条件が不利な中山間地域において、中山間地域等直接支払制度を活用しながら、農業生産活動の継続等を支援する。

「農地・水保全管理支払交付金」を活用により、農業資源の保全管理や長寿命化、農村環境の保全のための取り組みを支援する。

○事業の概要

- 1 中山間地域等直接支払交付金
- 2 農地・水・保全管理支払交付金

○実施状況（平成26年1月現在）

- 1 中山間地域等直接支払交付金
 - ①取り組み集落数 13集落
 - ②対象面積 195ha
- 2 農地・水保全管理支払交付金
 - ①取り組み組織数 15組織
 - ②対象面積 654ha



事業イメージ

- 1 中山間地域等直接支払交付金 15,865千円
傾斜地が多く、平坦地より負担がかかる中山間地における農業生産活動の維持、耕作放棄地の発生防止のための共同活動等に対する支援
- 2 農地・水保全管理支払交付金 7,481千円
水路の泥上げや農道の草刈り等、農地・農業資源の保全管理花の植栽による農村環境保全等の共同活動に対する支援



草刈りの行き届いた中山間地域の水田（青葉区大倉）



農地・水保全管理支払による泥上げ作業（太白区秋保町境野）

○スケジュール

- 農業生産・維持に係る共同活動の支援
- 農業資源の維持、農業に関する環境保全活動への支援

- 左記継続
- PR支援 等

アウトカム

良好な農環境が維持され、農業生産活動が営まれている状況

25年度

26年度

27年度

事業の内容

○事業の目的

イノシシ等による農作物被害の軽減を図るため、地域ぐるみの効果的な自主防除対策を推進するとともに、捕獲対策の強化を図る。

また、野生獣の出没状況等について、農業者へ情報提供し、獣害による農作物の被害軽減に努める。

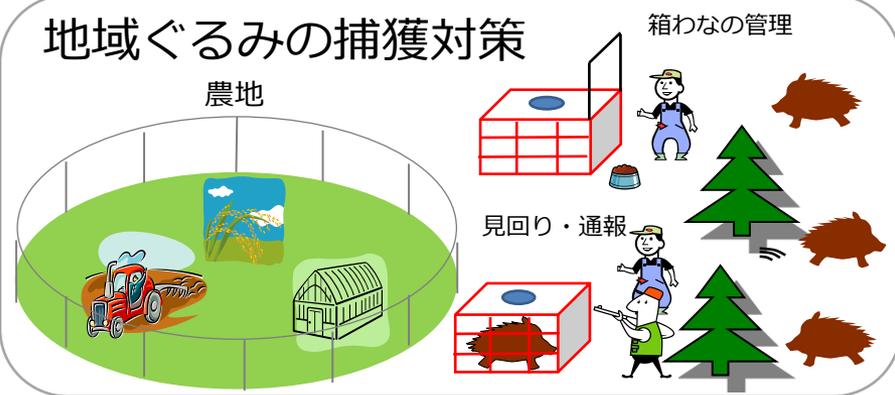
※ 捕獲者の確保を図るため、猟友会だけでなく、農業者等による地域ぐるみの捕獲対応や実施隊（捕獲隊）設置の有無に関し検討が必要。

※ イノシシから放射性物質が検出されており、イノシシ肉が出荷制限されている。

○事業の概要

イノシシなどの野生鳥獣から農作物被害を防止する防護柵の設置や捕獲の取り組みを支援する。

地域ぐるみの捕獲対策



取り付けられた防護柵



箱わなにかかったイノシシ



事業イメージ

- 1 仙台市農作物有害鳥獣対策協議会負担金 2,140千円
- 2 農作物有害鳥獣対策防除支援事業補助金 4,230千円
地元町内会や農業主体の団体に対する鳥獣害防除支援
 - 防護柵設置補助
 - ・地域を囲う延長が1 km以上の場合
1基当たり事業費の2/3（上限33千円/m）
 - ・上記以外の場合
1基当たり事業費の1/3（上限30千円/m）
 - 狩猟免許取得講習会経費補助（一人当たり6千円）
 - 箱わな購入補助 1基当たり事業費の1/3（上限40千円）
- 3 イノシシ捕獲強化対策事業 3,500千円
仙台市農作物有害鳥獣対策協議会がイノシシ等を捕獲するための支援
 - 箱わな等の購入 実費（1基当たり10万円程度）
 - イノシシ捕獲報奨金 1頭当たり5千円
（環境交付金対象とするので、補助金に変更予定）
- 4 農作物有害鳥獣対策 70,000千円
町内会や農業実行組合等で構成される地域協議会で防護柵（ワイヤーメッシュ製）を導入する際の補助金交付



防護柵（ワイヤーメッシュ製）の取り付け作業

○スケジュール

- 防護柵設置支援等被害防止対策
- 捕獲対策
- 地域ぐるみ対策 等

- 地域ぐるみによる捕獲対策
- PR支援 等

25年度

26年度

27年度

アウトカム
（平成28年度）
野生動物による農作物被害がなく安心して営農ができる地域環境とする。

市民連携農業推進事業

5,530千円（継続）

8-⑫

農政企画課
農地保全係

事業の内容

○事業の目的

市民や子供たちが農業とさまざまな形で関わり交流することで、生産の場、レクリエーションの場、憩いの場など多様な「農」空間に接する機会が創出され、農業についての理解を深めるとともに、農業地域の活性化を図る。

○事業の概要

市民が農業に触れ合える場や機会を提供するため、事業実施の農業者等に対して支援を行う。

- 1 レクリエーション農園設置事業
- 2 学童農園設置事業

※カッコ内の数字は、うち栽培指導型農園数

市内のレクリエーション農園設置数

年度	設置数(園)
H22	38 (2)
H23	39 (2)
H24	39 (2)
H25	39 (2)



事業イメージ

1 レクリエーション農園設置事業

- (1) レクリエーション農園開設相談、支援 300千円
市内の農業者等が、農地を利用して行うレクリエーション農園の新規の設置、または既存農園の施設修繕等に対し、対象経費の1/2以内を助成支援する。
- (2) 情報提供 30千円
広報を希望する農園について、市政だよりや市のHP、紹介チラシ等で情報提供を行い、利用者を広く募集する。

2 学童農園設置事業 5,200千円

仙台市内の小・中学校、幼稚園等の児童生徒が、学校等敷地外の農園で、年間を通じて農作物の基幹的な栽培作業を行う場合、農園開設者に対し、入園料として農園の面積に応じた助成を行う。児童生徒等は、農園開設者の指導を受けながら、畑作・稲作の農作業の体験学習を行う。



○スケジュール

- 市民農園、学童農園の増設
- 栽培指導型農園開設
- PR支援 等

アウトカム
(平成28年度)

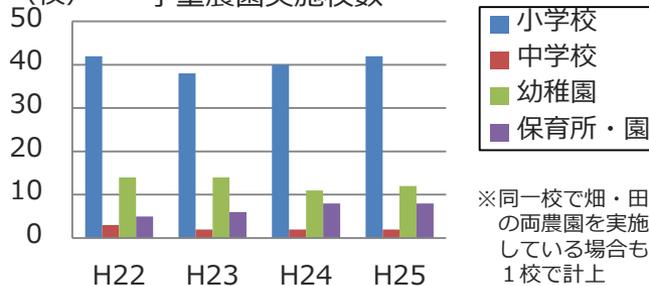
市民が身近に「農」を楽しむ環境が拡大、「農」への関心が高まり、農業地域の活性化へもつながる。

26年度

27年度

28年度

(校) 学童農園実施校数



被災農家経営再開支援事業

37,800千円（継続）

8-⑭

東部農業復興室
復興支援係

事業の内容

○事業の目的・概要

六郷、七郷、高砂の各農業復興組合が、地域において共同で行う復旧作業（ゴミや礫の除去、土づくりなど）等の取り組みに対して助成を行い、地域農業の再生と早期の営農再開を図る。

・支援単価

営農の種類	支援単価
水田作物	3.5万円/10a
露地野菜（花きを含む）	4.0万円/10a
施設野菜（花きを含む）	5.0万円/10a

事業イメージ



○スケジュール





東日本大震災農業生産対策交付金
 農業生産早期再興対策事業
 農業生産復旧促進事業

335,000千円（継続）
 167,500千円（継続）
 50,250千円（継続）

8-15
 8-16
 8-17
 東部農業復興室
 復興支援係

事業の内容

○事業の目的・概要

3戸以上の農業者で構成される団体等が、震災からの農業生産の復興に向け、必要な機械・施設の整備、修繕等を行う場合に、補助金を交付し、早期の営農再開に向けて支援する。

対象者

仙台農業協同組合、農事組合法人、集落営農組織等、3戸以上の農業者が組織する団体

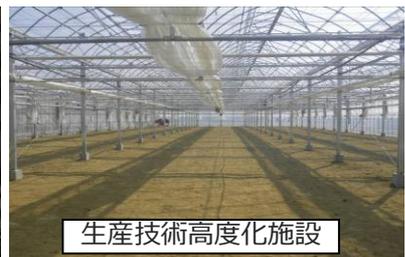
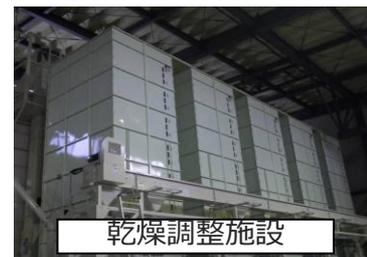
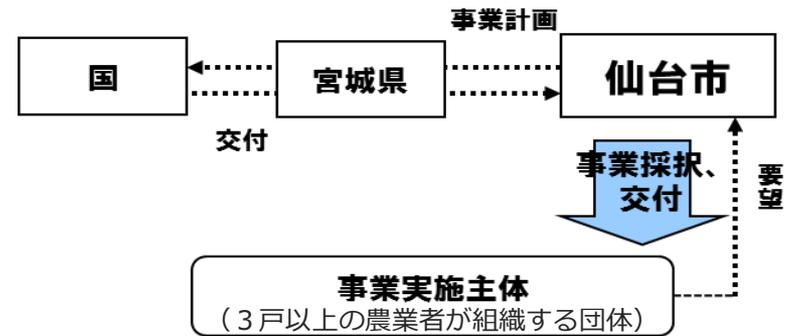
補助率

事業費の82.5%以内（国・県・市）

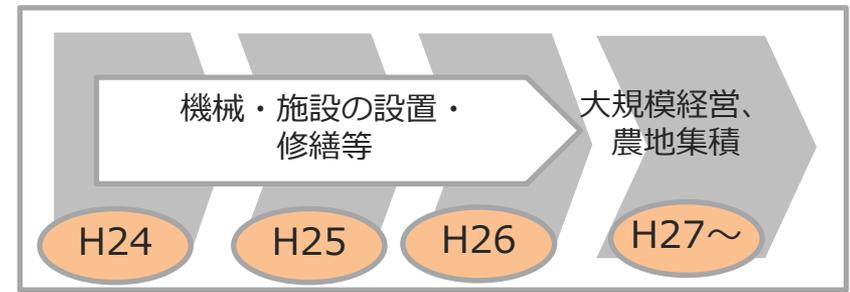
補助対象事業の内容

- 共同利用施設の設置、修繕等
 - 共同育苗施設
 - 乾燥調整施設
 - 農産物処理加工施設
 - 生産技術高度化施設 など
- 農業用機械等の導入（リース方式）

事業イメージ



○スケジュール



農地利用集積促進事業

11,600千円（継続）

8-18

東部農業復興室
復興支援係

事業の内容

○事業の目的・概要

農機具の不足等により営農の継続が困難である農業者が復旧した農地の貸し手（委託者）となり、農地の集積や大規模化を目指す担い手農業者が借り手（受託者）となることで、耕作放棄地の増加を食い止め、農地の集積を促進する。本市は事業の推進のために双方に補助金を交付。

○対象者

➤ 貸し手（委託者）

：被災等により水稻作付が困難な農業者
（農地を借入し、耕作する者を含む）

➤ 借り手（受託者）

：担い手農業者（認定農業者、農業生産組織）

○補助額

上限10千円/10a（契約した初年度のみ。面積上限なし）

採択基準

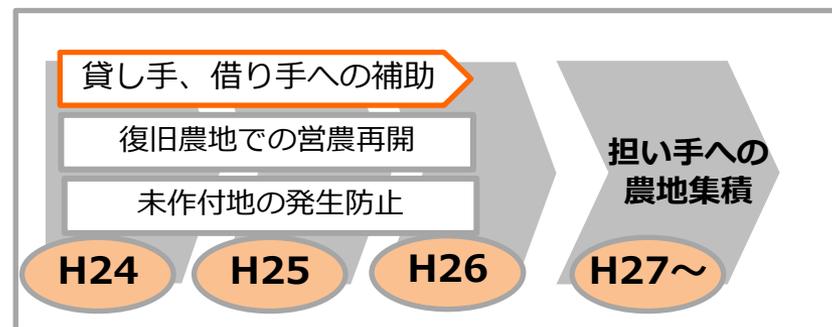
平成24年度以降に作付が可能となる復旧農地のうち、被災農業者等と担い手農業者で賃貸借契約または作業受委託契約したものであること。

（国の同様の助成を受けるものを除く）

事業イメージ



○スケジュール



事業の内容

○事業の目的・概要

国の財源（復興交付金）を活用し、トラクター等の大型農業用機械・施設及び乾燥調製施設について整備を行い、津波で被災した集落営農組織に対し導入基準や要望調査に応じて貸し付け（リース）し、早期の営農再開に向けて支援する。

対象者

津波で被災した六郷・七郷・高砂地区の集落営農組織

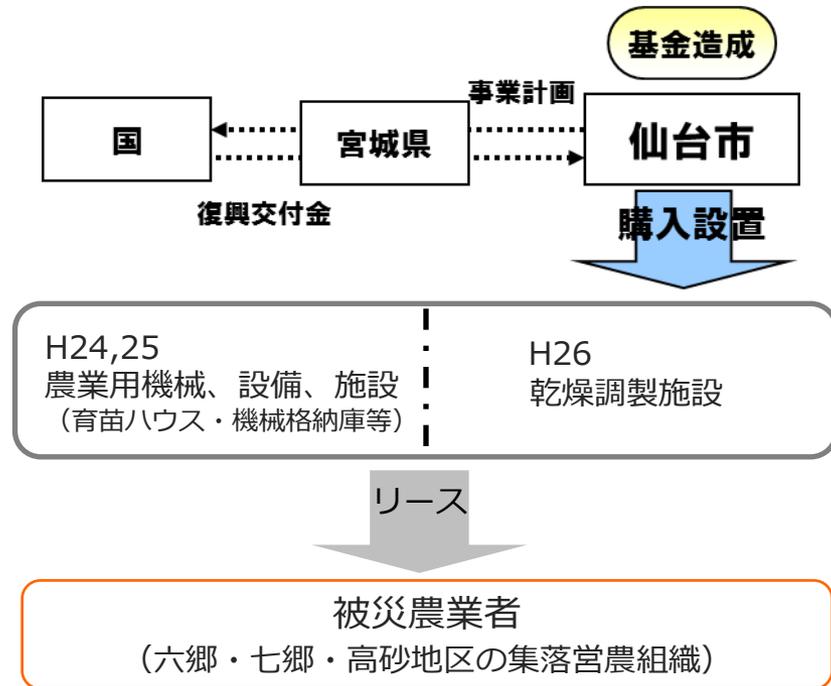
農業用機械・施設等の内容

- ・トラクター ・田植機 ・自脱型コンバイン
- ・大豆専用コンバイン ・レーザーレベラー
- ・育苗施設 ・農業用機械格納庫

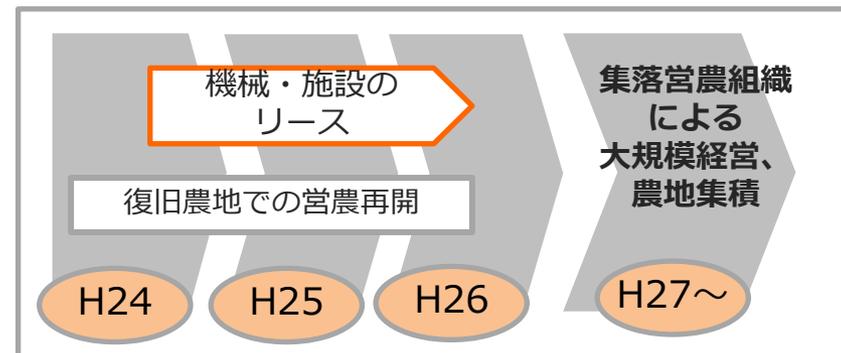
安全講習会・引き渡し式（平成25年3月27日）



事業イメージ



○スケジュール



植林事業 16,165千円 (継続)
 市有林管理事業 4,688千円 (継続)
 みんなの森づくり事業 2,115千円 (継続)

8-22

8-23

8-24

農林土木課
林務係

事業の内容

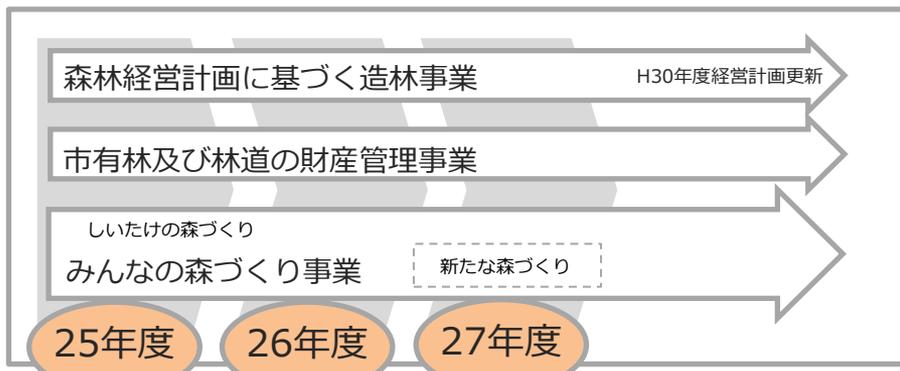
○事業の目的

- 1 市有林の経済的価値（間伐材の製材利用等）の向上、水源涵養（豊かな地下水の保持）及び土砂災害防止等の多面的機能発揮
- 2 市有財産の適正な管理
- 3 市民の森林・林業への意識高揚及び生産者との交流

○事業の概要

- 1 仙台市森林経営計画に基づく植林、除間伐等森林施業の実施
- 2 市有林、林道の財産管理及び不法投棄ごみ処理等
- 3 「みんなの森づくり」開催

○スケジュール



事業イメージ

- 1 植林事業
平成26年度実施予定
 - ・新植…太白区黒森市有林 1.39ha
 - ・下刈…太白区黒森・坪沼・湯元上原市有林 18.12ha
 - ・除間伐…青葉区青下分収林 14.22ha
 - ・抜き伐り…青葉区横川・南坂下市有林 11.52ha
- 2 市有林管理事業
 - ・市有林の境界確定、権利移転登記、不法投棄ごみ回収処分
- 3 みんなの森づくり事業
 - ・しいたけの森づくり
坪沼地区の市有林において、一般市民の希望者を対象に実施。
 - ・ボランティア植林（5月） 定員170名
しいたけのほだ木となるクヌギを植栽。
 - ・ボランティア下刈（6月） 定員60名
 - ・育樹祭（10月） 定員100名
 - ・親子木工教室（7～8月） 80組
一般市民の希望者を対象に、夏休みを利用して4回開催



木工教室の風景

林道整備事業

8,361千円（継続）

8-⑤

農林土木課
林務係

事業の内容

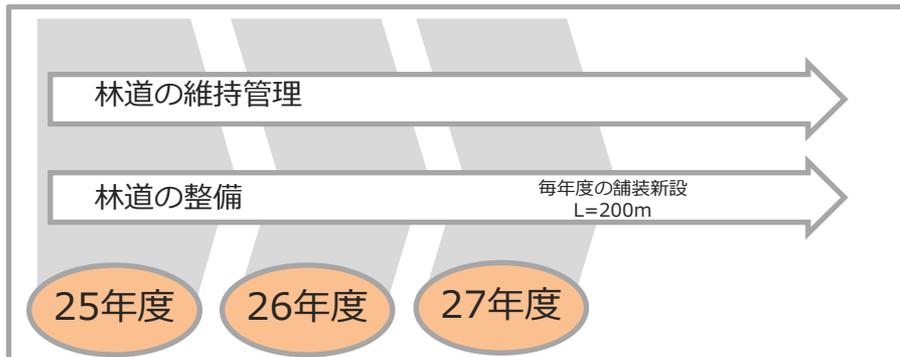
○事業の目的

森林施業するために入林する民間の山林事業者や、生活道路として林道を利用する市民に対し安全を期すために林道路網の維持や路面洗掘防止のための舗装新設を行う。

○事業の概要

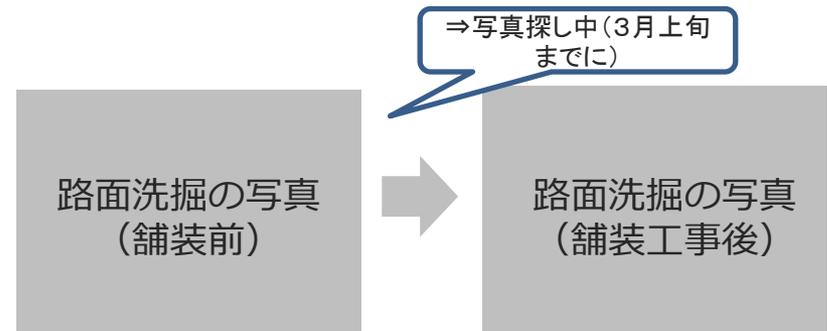
- 1 林道の維持管理
- 2 林道の整備（舗装工事）

○スケジュール



事業イメージ

- 1 林道の維持管理 5,861千円
 - ・ 小修繕、維持補修…随時
大雨等による水たまり、路面洗掘等を解消するため、穴埋めや路面補修を実施する。
 - ・ 除草
生活道路としての機能を確保するため、利用価値の高い11路線を対象に実施。
 - ・ 除雪
通行量が多く、積雪が多い市内4路線を対象に実施。
- 2 林道の整備（舗装工事）2,500千円
交通量が多く、大雨等によって路面洗掘された林道に舗装工事を実施する。
(H26年度…高野原線舗装新設 L200m×W 3m)



民有林振興事業
森林病虫害防除事業
森林整備地域活動支援事業

5,052千円（継続）
16,264千円（継続）
1,100千円（継続）

8-26

8-27

8-28

農林土木課
林務係

事業の内容

○事業の目的

生態系の保全及び森林の保水

- 1 森林施業実施による森林の多面的機能の発揮
- 2 里山林の保全を目的とした森林病虫害の防除
- 3 森林作業指導者の育成

○事業の概要

- 1 林業事業者が行う森林施業等への事業費補助
- 2 松くい虫・ナラ枯れ蔓延防除対策
- 3 森林アドバイザー養成講座の開催

○スケジュール

林業施業等への事業費補助

松くい虫・ナラ枯れ 防除対策

森林アドバイザー養成講座の開催

25年度

26年度

27年度

事業イメージ

- 1 林業事業者が行う森林施業等への事業費補助
 - ・森林整備地域活動支援（森林経営計画作成） 20ha
 - ・美しい森林づくり基盤整備（間伐） 2ha
（作業路網整備） 900m
 - ・スギ花粉発生源対策 10ha
 - ・山の幸振興（しいたけ生産用の資機材等） 1 団体
- 2 松くい虫・ナラ枯れ防除対策
 - ・松くい虫被害木伐倒駆除 414m³
…希少種オオタカを頂点とする生態系の保全
 - ・ナラ枯れ被害木伐倒駆除 75m³
…広葉樹林の保全と特用林産物の生産振興
- 3 森林アドバイザー養成講座の開催
 - ・森林の果たす役割認識のため、希望する市民20名を対象に養成講座を開催。
（全12回を実施。講座終了後の受講生は任意組織に加わり、森林ボランティアとして間伐などに参加）

森林アドバイザー
養成講座
下刈りの実践



幹線水路改修 40,087千円（継続） 農業用排水路整備 22,656千円（継続）
 農道整備 6,377千円（継続） ため池整備 8,000千円（継続）
 農業用施設補修 62,310千円（継続） その他農業基盤整備 50,126千円（継続）

8-29	8-30
8-31	8-32
8-33	8-34

農林
土木課
整備係

事業の内容

○事業の目的・概要

農業の生産効率を高め、農業競争力の強化に向けた取り組みとして次の事業を実施。

- 1 農業用施設（用排水路・ため池・農道・堰等）の整備事業
老朽化した施設の更新や整備を総合的に実施することで、集中豪雨等による災害を防止し、農業生活環境の向上を図る。
- 2 農業用施設補修事業
農業用施設の補修や修繕を行い、必要とする灌がい用水量を確保することで安定的な農業生産に寄与する。また、施設の長寿命化を図ることにより維持管理コストを縮減する。
- 3 農業用施設管理事業
排水機場等の公共性の高い農業用施設の適正な維持管理に努め、湛水被害による農地冠水を防除する。
市街地の雨水幹線併用水路の転落防止を目的とした安全防護柵の設置や土砂浚渫（しゅんせき＝底面をさらって土砂を取り去る土木工事）を実施し、下水道管理者と連携して洪水被害を未然に防止する。
農道・水路、ため池、農村公園等の適切な保安全管理を実施し、除草・清掃や浚渫業務を行う。

国・県補助事業

仙台市単独事業

農業用施設の改修

- 農業基盤整備事業
- 災害復旧事業
- 豊かなふる里保全事業



- 農業用施設補修事業
- 排水機場運転管理業務委託



事業イメージ

○農業用施設の整備・補修・維持管理事業

農業基盤整備 77,120千円

農業用施設補修62,310千円



水路・農道・農村公園等の除草・維持管理及び排水機場の運転管理等施設管理 50,126千円



○計画的な事業推進

初期

中期

長期

豊かな農業の実現

- 農作物の安定供給
- 高付加価値化と品質向上、多品種の生産促進
- 施設の長寿命化

- 食料自給率の向上
- 生産力増進
- 災害の防止



事業の内容

○事業の目的・概要

●維持管理事業概要

河川から農業用水を取水するための堰や圃場の流末に設置される排水機場（河川や海に排出するポンプ施設）及び、用排水路等の利水施設に対して、劣化の進行状況により適切な時期に堰の改修やポンプのオーバーホールあるいは水路の補修等の維持管理事業を導入することにより、施設の長寿命化を図り、施設機能の保全とライフサイクルコストの低減を実現する。

また、現況調査や機能診断を行い、「予防保全」（施設が致命的な損傷を受ける前に整備補修等の対策を行うこと）の考え方にに基づき施設機能の保全計画を策定する。

土地改良施設維持管理適正化事業の内容

- 1 事業内容・土地改良区等が行う土地改良施設の定期的な整備補修 [補助率：国30% 県30% 市40%]
 - 2 採択要件・水土保全対策事業により宮城県土地改良事業団連合会に設置される管理専門指導員による診断指導の対象となっている農業水利施設
- 対象施設が団体営規模以上の事業により造成された施設で1地区当たりの事業費が200万円以上

例1：郡山堰の劣化



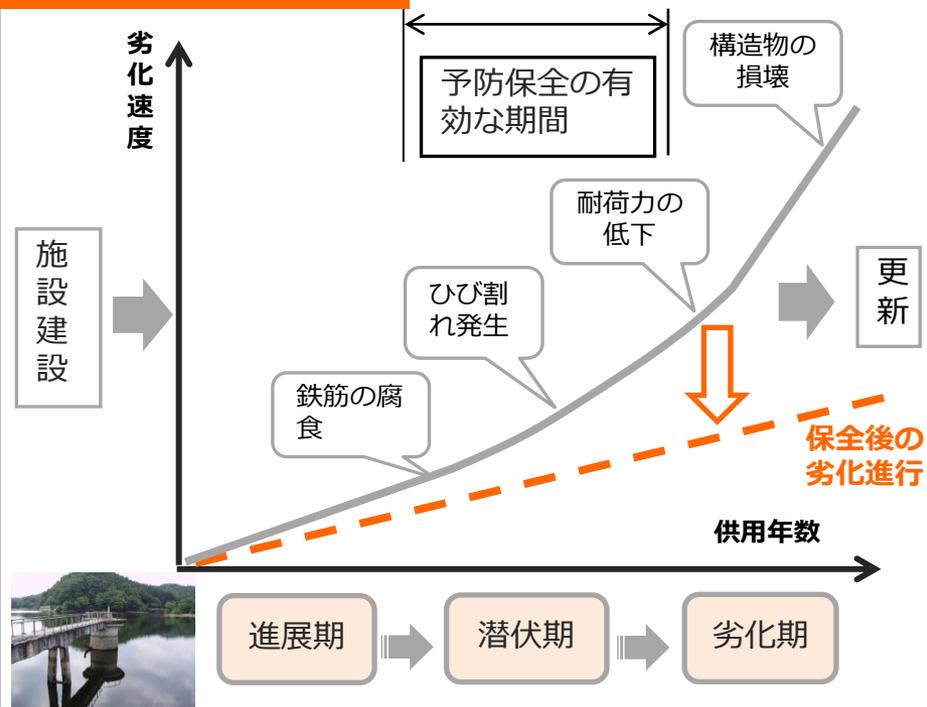
例2：ため池取水塔の劣化



例3：藤塚排水機場のポンプ設備の劣化



事業イメージ



○計画的な設備の更新

- 水利施設の長寿命化
- 施設の機能低下防止
- 施設の信頼性の向上
- 管理コスト縮減

- 事業費を5年間拠出積立てし、国や県の補助と併せて適正化事業資金として活用

H26排水機場の設備の分解、補修・更新



土地改良事業費補助金 59,501千円（継続）

8-36

農林土木課
整備係

事業の内容

○事業の目的

- 生産力の増進、食料自給率の向上
- 土地改良区の自主事業への支援
- 施設管理費の助成や農家負担の軽減

○事業の概要

- 1 国・県が行う土地改良事業に対して、負担金を支出
- 2 土地改良区等が行う土地改良施設の整備事業補助
 - (1) 国営造成施設管理体制整備促進事業
国が名取地区で実施した国営土地改良事業に対して、施設管理者である名取土地改良区の維持管理費と管理体制の整備に対する補助金を仙台市負担割合に応じて支出。
 - (2) 県営大倉川ストックマネジメント調査負担金「県営事業」
県営土地改良事業で施工した施設の更新に対して、老朽化防止対策調査負担金を拠出。
 - (3) 農村地域復興再生基盤整備事業「県営事業」
名取地区における、土地改良事業費の維持管理費の軽減事業に対して、仙台市の受益割合に応じた負担金を拠出する。
 - (4) 農地整備事業（四郎丸地区）「県営事業」
県営で実施している四郎丸地区圃場整備事業に対して、仙台市負担割合に応じた負担金を拠出する。
 - (5) 小規模土地改良事業
老朽化した施設の更新や土側溝等の整備を土地改良区が自ら改修する事業に対して、仙台市が50%の範囲で助成する。

事業イメージ

国営・県営土地改良事業補助

四郎丸圃場整備
40,864千円



大倉川揚水機場水管橋
整備 2,500千円



小規模土地改良事業

用水ゲートの補修・修繕 13,925千円



補助

農家負担
軽減

成果

豊かな農業の実現

